仕様書

１．基準品

理想科学工業株式会社　リソグラフ RE54S

デュプロ株式会社　　DP-U520

なお、導入する機種は、次の条件、機能を有し、その他の機能も基準品と同等以上であること。

（１）デジタル製版

（２）全自動孔版印刷

（３）給紙容量　１,０００枚以上

（４）インク供給方式：全自動

（５）マスター給・廃版：全自動

（６）専用台付き

（７）新品のデジタル印刷機であること

（８）印刷可能面積：Ｂ４サイズ相当

（９）グリーン購入法に適合していること

(10) エコマーク商品の認定を受けていること

(11) 国際エネルギースタープログラムに適合していること

２．契約期間

平成２６年４月１日から平成３１年３月３１日までとする。

３．設置場所および設置台数

滋賀県立長浜養護学校　１階　第一職員室　１台

滋賀県立長浜養護学校　１階　第２職員室　１台

４．月間使用枚数（予定枚数）

マスター　　５００版

トータル　２７,０００枚

５．保守サービス条件

別紙「保守サービス等仕様書」のとおり

６．長期継続契約

この入札は、「滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成１

８年滋賀県条例第５５号)」に基づく長期継続契約に係る入札です。契約期間は５年間としますが、議会の承認による債務負担行為を設定していませんので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合があります。その場合は契約を変更または解除することになります。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができます。

７．その他

（１）年間使用実績枚数（２台合計）

理想科学工業社製

平成２４年度　マスター　　５,７８３版

トータル　３０５,３８９枚

（２）設置および契約満了時の撤去に関するもの全ての経費も見込むこと。

保守サービス仕様書

１．保守サービス

（１）　毎月１回の定期点検を行うこと。また、必要に応じて点検を行い、機械が常時正常な状態で稼働するよう努めること。

（２）　8 時 30 分から 17 時 15 分の間に故障の連絡を受けたときは、連絡から 120 分以内に対応し、速やかに正常な状態に回復させること。

（３）　印刷品質を維持するために、消耗品を交換する必要がある場合は、速やかに取り替えを行うこと。また、使用済みの消耗品は、速やかに持ち帰ること。

（４）　機械が常時正常に稼働するために必要な消耗品を円滑に供給すること。特にマスター・インクは在庫を切らさないよう常備しておくこと。

２．その他

（１）　機械の取扱説明書を提出すること。

（２）　必要に応じ機械の設置場所に社員を派遣して、適切な操作方法の指導を行うこと。

（３）　機械の点検、調整および修理において、テストプリントを行う場合は、機械のカウンタを停止して行うこと。カウンタを停止せず行った場合の製版および印刷費用は業者側の負担とすること。

（４）　毎月、使用カウンタ数を翌月 10 日までに報告すること。

（５）　契約期間満了にともない印刷機を撤去した場合は、印刷機内の残存データの消去を行うこと。また、残存データの消去処理終了後、その証明書を提出すること。なお、残存データの消去にともなう費用は、契約単価に含まれるものとする。